

豚熱まん延防止のための緊急的な消毒命令について

本年1月以降、群馬県内の養豚農場で豚熱が続けて3例発生しています。

このような状況を踏まえ、群馬県ではまん延防止対策を徹底するため、豚及びいのししを飼養するすべての農場に対して、家畜伝染病予防法第30条に基づく緊急消毒を命令します。

1 命令日

令和7年4月8日（火）

2 命令期間

令和7年4月9日から令和8年3月31日まで

3 消毒を実施する区域

県内全域

4 命令の内容（家畜伝染病予防法第30条に基づく緊急消毒）

「農場内（施設周囲及び農場敷地内）」、「農場周辺（衛生管理区域周辺）」への消石灰散布

※同等の効果が認められる方法（消毒薬の散布）への代替も可

※同日付で群馬県報に登載